

資料編

- 1 策定経過
- 2 策定体制
- 3 大野城市総合計画審議会条例
- 4 総合計画審議会
- 5 総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム
- 6 市民満足度アンケート
- 7 進行管理アンケート
- 8 市民ワークショップ
- 9 中学生ワークショップ
- 10 総合計画に掲載した絵の紹介

1 策定経過

令和5(2023)年

- 2月27日 第1回PT(プロジェクトチーム)会議
- 3月20日 市民満足度アンケート調査(3月20日~3月31日)
- 3月23日 第1回総合計画審議会



- 4月7日 第2回PT会議
- 5月29日 第2回総合計画審議会
- 5月31日 第3回PT会議
- 6月21日 第4回PT会議
- 6月26日 まちの未来ワークショップ



7月6日

中学生ワークショップ(大野中3年)



7月7日

中学生ワークショップ(大和中1年)

7月11日

中学生ワークショップ(御陵中3年)

7月14日

第5回PT会議

7月18日

中学生ワークショップ(平野中2年)

7月31日

第6回PT会議

8月1日

第3回総合計画審議会

9月4日

第1回策定本部会議

9月27日

第4回総合計画審議会

10月10日

第2回策定本部会議

10月30日

第3回策定本部会議

10月31日

第5回総合計画審議会

11月13日

第6回総合計画審議会

11月24日

中学生ワークショップ(大野東中1年)

12月4日

パブリック・コメント(12月4日~1月11日)

令和6(2024)年

- 1月4日 進行管理アンケート調査(1月4日~1月19日)
- 1月29日 第4回策定本部会議
- 2月8日 第7回総合計画審議会
- 2月22日 第8回総合計画審議会



- 2月28日 第6次大野城市総合計画後期基本計画 策定
- 4月1日 第6次大野城市総合計画後期基本計画 始動

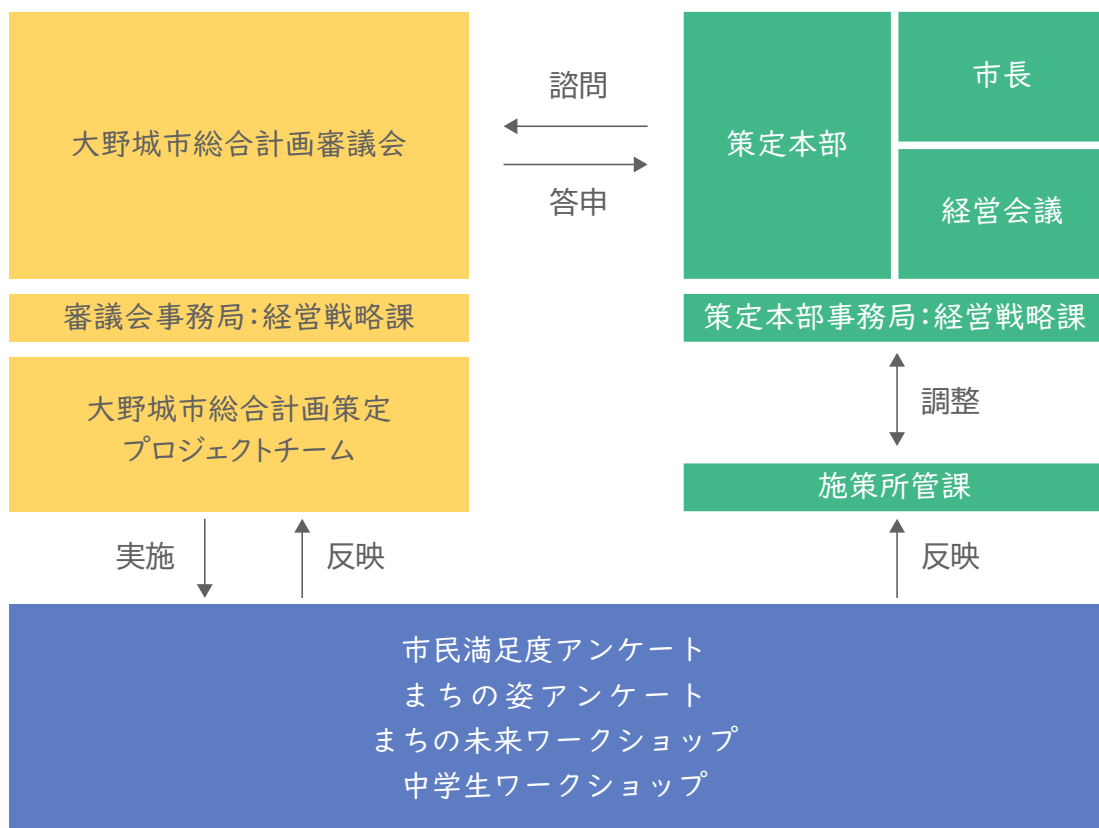
2 策定体制

「大野城市総合計画審議会」、「策定本部」、「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」は、それぞれの役割を果たしながら、第6次大野城市総合計画後期基本計画の策定を進めました。

「大野城市総合計画審議会」は、大野城市総合計画審議会条例に基づき、関係機関や市内の公共的団体などの役職員、学識経験者、公募市民の中から委員を任命し、市長の諮問に応じ、第6次大野城市総合計画の策定に関して必要な審議を行いました。

市長をトップとする「策定本部」は、計画についての庁内調整を行うとともに、審議会と連携・協力しながら第6次大野城市総合計画後期基本計画の検討を進めました。

また、有志職員で構成する「大野城市総合計画策定プロジェクトチーム」は、第6次大野城市総合計画後期基本計画策定のための具体的な調査や検討を行い、その根幹をつくり上げました。



3 大野城市総合計画審議会条例

昭和57年7月15日条例第16号
改正
昭和58年3月29日条例第1号
昭和63年3月5日条例第1号
平成5年12月24日条例第14号
平成7年12月26日条例第23号
平成18年2月13日条例第1号
平成19年6月18日条例第12号
平成21年2月10日条例第1号
平成27年3月6日条例第1号
令和4年3月24日条例第1号

(設置)

第1条 大野城市総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、大野城市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、大野城市総合計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 大野城市関係機関の役職員
- (2) 大野城市内の公共的団体等の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募により選ばれた市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める諮問に係る事務が終了するまでの期間とする。

2 市長は、委員が次の各号の一に該当するに至ったときは、当該委員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務を遂行できなくなつたとき。
- (2) 任命された時における当該身分を失つたとき。
- (3) 委員としての適格性を欠くに至つたとき。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 会長が特に専門的な調査及び審議が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもつて組織し、部会長1人を置く。
- 3 部会長は、部会委員の互選によつて定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の経過及び結果を審議会の会議に報告しなければならない。

5 前項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部経営戦略課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和63年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成5年条例第14号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年条例第23号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成18年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年2月10日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月6日条例第1号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月24日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前に、大野城市教育委員会の職務権限によりなされた処分、手続その他の行為のうち、この条例の規定により市長が管理し、及び執行することとした事務に係るものについては、市長によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

4 総合計画審議会

会長 諸永 政二
副会長 坂井 猛

(敬称略)

氏名	所属	分野
諸永 政二	大野城市区長会	地域づくり
坂井 猛	九州大学	学識経験者
的野 佑妃子	大野城市男女共同参画審議会	地域づくり
花田 稔之	大野城市商工会	商工業
川邊 孝信	大野城市農業委員会	農業
中嶋 真理子	大野城市文化連盟	芸術文化
段浦 佳恋	大野城市スポーツ推進審議会	スポーツ
吉塚 和美	大野城市子ども・若者育成会議	子育て
松本 民仁	大野城市教育委員会	教育
久野 啓子	大野城市健康づくり推進協議会	健康長寿
鬼塚 春光	大野城市シニアクラブ連合会	健康長寿
合原 佳登理	大野城市社会福祉協議会	福祉
齊藤 裕治	大野城市民生委員児童委員連合協議会	福祉
赤井田 八千代	大野城市障がい者施設団体連絡協議会	障がい福祉
大森 洋子	大野城市都市計画審議会	都市計画
浦屋 奈美子	大野城市環境政策審議会	環境
田中 元春	大野城市防災会議	安全安心
前田 隆夫	西日本新聞社	報道
長谷川 保宏	一般公募市民	—
安部 一枝	一般公募市民	—



5 総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム

リーダー 岩本 貴志
サブリーダー 川端 正也

(敬称略)

氏名	所属		分野
藤木 大介	地域創造部	地域行政センター統括課	乳幼児期 児童少年期
上村 幸子	地域創造部	コミュニティ文化課	
岩本 貴志	こども未来部	子育て支援課	
木所 奈津子	こども未来部	子育て支援課	
上岡 幸太郎	教育部	教育政策課	
木室 友希	議会事務局	議事課	青年期 壮年期 高齢期
川畑 亘平	総務財政部	財政課	
桐田 理子	総務財政部	人事マネジメント課	
那波 雄平	市民生活部	総合窓口センター	
畑田 勇貴	上下水道局	上下水道工務課	全世代
小笠原 靖二	こども未来部	子育て支援課	
田中 翔	総合政策部	秘書室	
政 晨涛	上下水道局	上下水道工務課	
川端 正也	総合政策部	デジタル推進課	自治体経営方針
上田 龍児	地域創造部	心のふるさと館	
森田 悠介	市民生活部	市税課	
西江 拓也	総務財政部	財産管理課	



6 市民満足度アンケート

(目的)

第6次大野城市総合計画後期基本計画における施策の策定のために、現在の市の施策に対する市民評価(満足度)と今後の市民意向(重要度・優先度)を調査し、前期基本計画からの変化を確認しました。

(実施期間)

令和5年3月20日(月)から令和5年3月31日(金)まで

(調査項目)

第6次大野城市総合計画の4つの政策ごとに調査票を作成しました。

A票 地域づくり・自治体経営

B票 子育て・教育

C票 健康長寿・福祉

D票 都市環境・安全安心

(調査対象)

コミュニティごとの人口に着目した層化無作為抽出方式による16歳以上の市民

(調査方法)

調査票ごとに1,500件、計6,000件を郵送にて配付

回答は、郵送またはオンラインによる回答

(回収結果)

	郵送	オンライン	合計	回収率
A 票	430	68	498	33.2%
B 票	467	73	540	36.0%
C 票	503	69	572	38.1%
D 票	439	86	525	35.0%
合計	1,839	296	2,135	35.6%

※アンケートの信用度について

アンケート調査を実施する場合、誤差率は5%未満が望ましいとされており、母数10万人に対するアンケートの場合、383件以上のサンプル数を確保することで、誤差率は5%未満となる。

本調査では、最も回答数の少ないA票でも498件の回答を得ていることから、当該調査については、信用できるものと言える。

(分析規則)

市の取組に対して、満足度、重要度、優先度について集計を行い、以下の規則に基づき指標化を行いました。

●満足度・重要度・優先度

「満足・重要・優先している」	の回答数×5点	
「やや満足・重要・優先している」	の回答数×4点	
「普通」	の回答数×3点	
「あまり満足・重要・優先していない」	の回答数×2点	
「満足・重要・優先していない」	の回答数×1点	の合計
<hr/>		
「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数		

したがって、満足度・重要度・優先度指標は、上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

(分析結果)

分野別分析・総合分析・クロス分析などの分析方法や前回アンケートとの比較による分析を行い、その結果を基に、「市民満足度アンケート調査報告書」を作成しました。

詳しい分析結果は、二次元バーコードを読み取り、「市民満足度アンケート調査報告書」をご確認ください。



市民満足度
アンケート調査
報告書

7 進行管理アンケート

(目的)

第6次大野城市総合計画後期基本計画におけるライフステージ毎の取組の進行管理を行うため、アンケートを実施しました。

(実施期間)

令和6年1月4日(木)から令和6年1月19日(金)まで

(調査項目)

自治体経営方針を除く、各方針の目指す姿

(調査方法・対象者数)

ライフステージ毎に1,000件、合計3,000件を郵送にて対象者に送付しました。

対象者は、「本人とその家族が該当するライフステージ」及び「全世代」の質問を郵送またはオンラインにより回答しました。

ライフステージ	対象年齢	アンケート送付数
乳幼児期	0～5歳	1,000人
児童・少年期	6～17歳	
青年期	18～39歳	1,000人
壮年期	40～64歳	
高齢期	65歳～	1,000人
全世代	—	3,000人 (上記に含む。)
計		3,000人

(回収結果)

郵送	オンライン	合計	回収率
1,267件	270件	1,537件	51.2%

(分析規則)

市の目指す姿に対する評価について、集計を行い、以下の規則に基づき指標化を行いました。

●満足度・重要度・優先度

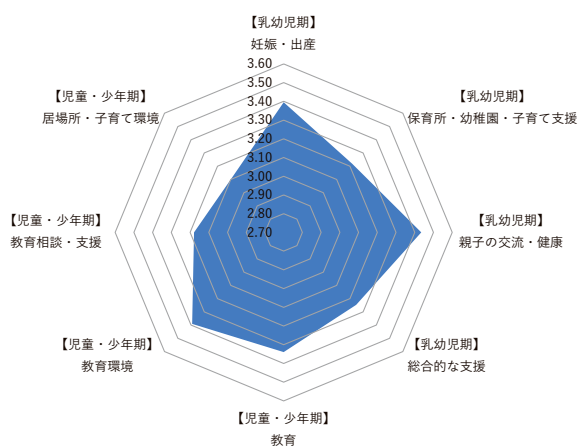
「評価している」	の回答数×5点
「やや評価している」	の回答数×4点
「普通」	の回答数×3点
「あまり評価していない」	の回答数×2点
「評価していない」	の回答数×1点
の合計	
「内容を知らない」、「無回答」を除く回答総数	



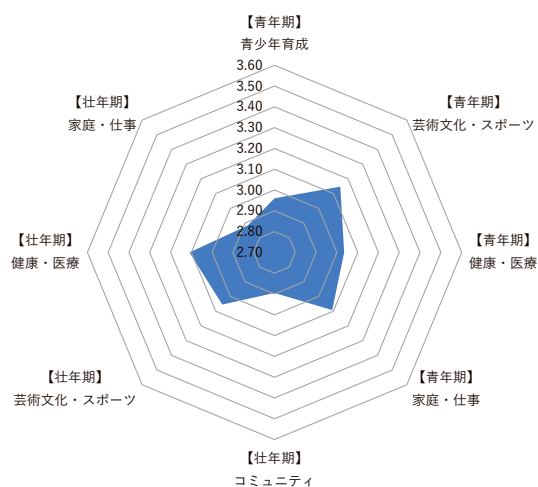
進行管理
アンケート調査
報告書

よって、評価は、上限値が5、下限値が1、中間値は3となります。

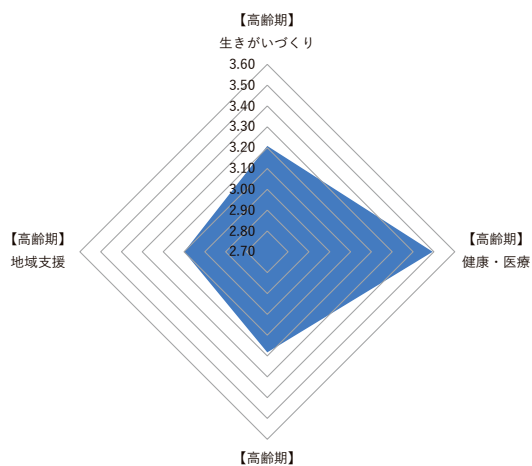
乳幼児期 児童・少年期



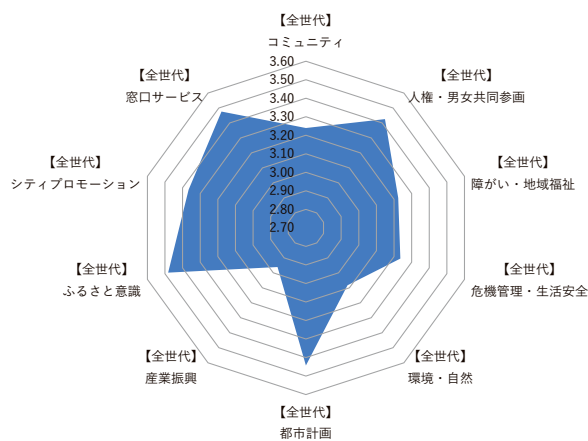
青年期 壮年期



高齢期



全世代



8 市民ワークショップ

(目的)

都市将来像「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を実現するために、市民が考える現状と課題、その解決に向けた方向性を把握し、第6次大野城市総合計画後期基本計画への反映を行う。

(プログラム)

乳幼児期、児童・少年期、青・壮年期、高齢期、全世代のグループに分かれ、以下の内容についてグループワークを行った。

- ①参加者が思う各世代の課題を考える
- ②理想の大野城市を考える
- ③課題と理想の大野城市を踏まえ、必要なことを考える
- ④必要なことは誰が(行政、市民、企業など)行うかを考える
- ⑤グループの考えを一言でまとめる



(実施日時・参加者数)

- 1 実施日時 6月26日(月) ①14時00分からの部、②18時00分からの部
- 2 場 所 まどかぴあ多目的ホール
- 3 参加者 55名
 - ①14時00分からの部 35名(一般参加者29名、市職員6名)
 - ②18時00分からの部 20名(一般参加者12名、市職員8名)

(実施結果)

①乳幼児期

チーム名・テーマ	主な意見
ぼくはやる 「垣根を越えて共働していく」	<ul style="list-style-type: none">・行政だけに任せるのではなく、地域での協働が重要である、自分自身が先頭に立って子育てしやすい環境を作っていくことが大切。・行政が子育てシティ宣言を行う。
こどもファースト 「子どもなくして未来なし No Children No Future」	<ul style="list-style-type: none">・今の子どもだけでなく、これから生まれてくる子どもたちのために必要な投資をしないといけない。・子どもや親同士のコミュニケーションや、安心して出産できる環境が必要。・行政には、子育て世代の声を拾いに行ってほしい。

②児童・少年期

チーム名・テーマ	主な意見
チーム高架下 「子どものための高架下」	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や支援が必要な子の居場所づくりが必要。 ・子ども食堂などの子どもの健康や貧困対策を考えていく必要がある。 ・そのために、高架下を活用できないだろうか。

③青・壮年期

チーム名・テーマ	主な意見
つながり 「次は自分の番」	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に対する不安などを考える年代である。 ・地域でのつながりや仲間づくりができる環境整備や今自分がしてもらっていることを次の世代にもすることが大事。
一番元気な世代 「今の世代が次の世代を育て新しいまちをつくる」	<ul style="list-style-type: none"> ・小さくても良いので大野城市を支える企業や若者がUターンやIターンできるような環境づくりが重要。 ・次世代リーダーを育成できる環境づくりが必要。

④高齢期

チーム名・テーマ	主な意見
チーム75 「明るい高齢者75!!」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中でも「おせっかいおばさん(おじさん)」を増やすべき。 ・「暇な高齢者」が多いので、様々な分野・活動への活用を考えてみる。
デジタル介護 「高齢者 夢の未来」	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけでなく、他の世代とつながりながら高齢者の見守りをしていかないといけない。 ・急速なデジタル化に高齢者が付いていけないのでIT分野との共存を進めないといけない。

⑤全世代

チーム名・テーマ	主な意見
チームつなぐ 「全世代でつなぐ地域づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代が抱えている課題、問題を全世代で共有し、解決できれば良い。 ・縦割りではなく横断的に同じ課題を抱える団体同士が連携すればもっと良いまちになるのではないか。
チーム少子化対策 「ハイブローな街づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を防ぐため、市の魅力を上げ、住民を増やさないといけない。 ・子育て支援に力を入れるとともに、高校や大学と連携しながら学研都市としての魅力を高めるまちづくりが良いのではないか。
ワクワクチーム 「安心して生まれて死ぬる ワクワクcity」	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで安心して生活するために、子育て世代への支援、高齢者支援のほか、災害対策や自然環境に考慮したまちづくりが必要。 ・また、誰もが安心して生活するために、子どものころから人権教育を行い、お互いを尊重する社会を目指すことが大事。

9 中学生ワークショップ

(目的)

第6次大野城市総合計画に掲げる都市将来像「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を実現するために、今後のまちづくりを担っていく中学生が考えるまちの将来像や現状・課題を把握し、その解決に向けた方向性を検討し、後期基本計画に反映させる。

(プログラム)

(1)市の概要

市のなりたち、位置、人口、土地利用、住民自治

(2)総合計画について

総合計画の意義、都市将来像、4つの政策

(3)グループワーク「将来住みたい大野城市を考える」

①中学生まちの姿アンケート(3年生のみ)

大施策のうち中学生でも内容がわかるものについて、評価を行ってもらう



【評価対象施策 9項目】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ①地域と行政の共働 | ②地域資源の活用 |
| ③教育支援の充実と施設の整備 | ④児童生徒の総合的な支援の充実 |
| ⑤高齢者の生きがいづくり | ⑥障がい者(児)の社会参加の支援 |
| ⑦安全安心なまちづくりの推進 | ⑧自然や生活環境の保全と循環型社会の構築 |
| ⑨西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用 | |

②提示したテーマから重要だと思うテーマを選択

【テーマ 11項目】

- | | | | |
|---------|----------|-----|---------|
| ①地域づくり | ②にぎわいづくり | ③人権 | ④子育て・教育 |
| ⑤青少年の育成 | ⑥文化・スポーツ | ⑦健康 | ⑧福祉 |
| ⑨自然環境 | ⑩都市整備 | ⑪防災 | |

③選択したテーマをもとに将来住みたい大野城市を考える

④将来住みたい大野城市を実現するために自分たちにできることを考える

(実施校・実施日時・参加者数)

大野中学校	7月 6日(木)	3年生(172名)
大和中学校	7月 7日(金)	1年生(172名)
御陵中学校	7月11日(火)	3年生(103名)
平野中学校	7月18日(火)	2年生(312名)
大野東中学校	11月24日(金)	1年生(258名)

(実施結果)

選択された分野	中 学 校					合計
	大野	大和	御陵	平野	大野東	
地域づくり	0	1	0	0	1	2
にぎわいづくり	2	13	6	12	10	43
防災	0	2	4	4	2	12
子育て・教育	0	2	0	6	3	11
青少年の育成	0	1	1	2	2	6
人権	0	1	0	3	1	5
健康	0	0	0	2	2	4
福祉	0	0	0	1	0	1
自然環境	1	5	2	6	5	19
都市整備	3	6	4	3	3	19
文化・スポーツ	0	2	1	9	2	14

※大野中学校はクラスごとに1つの分野を選択

※その他中学校は班ごとに1つの分野を選択



10 総合計画に掲載した絵の紹介

表紙：「50年後の大野城市未来予想図」

市制50周年記念事業の一環として、「未来の大野城市はどうなっているだろう？」をテーマに、小学校5・6年生から大野城市の未来予想図を募集しました。応募総数1,234点の中から、市長賞と教育長賞を受賞した作品を表紙に使用しました。



市長賞

ムハンマド ファドリ アル ムサフィ
(大野北小学校)

【未来予想図に込めた想い】

50年後の大野城市は緑あふれる市になったらいいなと思いました。さらに、まどかぴあに四方を見渡せる展望台や、まどかぴあと心のふるさと館を直接つなぐ歩道橋ができればいいなと思いました。

教育長賞

佐藤 心花 (大野小学校)

【未来予想図に込めた想い】

願いはワクワクドキドキ幸せの町です。この絵では自分の学校のシンボル「センダンの木」がどんどん大きくなり、町は自然もありつつ豊かに幸せに暮らせます。そして人間以外にもクジラやウサギなどの動物と過ごせます。センダンの木にお菓子が実る、色んな物に羽をつけて飛べるなどワクワクもあふれています。



「ペットボトルキャップモザイクアート」

市制50周年記念事業の一環として、市民の皆さんとともにペットボトルキャップを用いて、縦5.4m×横10.8mのモザイクアート(キャップ数:45,000個)を作成しました。



原画デザイン:星先 こずえ
(大野城市在住 切り絵作家)

テーマ:「豊かな大野城
~いいこしえから未来へ~」

大野城市の各地区を表現し、5つの絵から1つの大きな絵となるようかたちづくりされたデザインです。

政策イメージ画

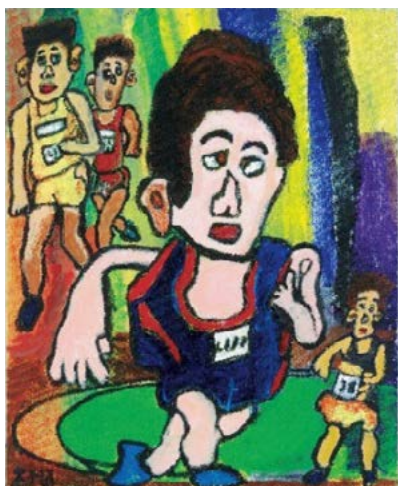
市民一人一人の個性が輝く、心豊かな社会の実現に向けて、第6次大野城市総合計画基本構想の政策イメージ画には、市内で活躍しているアーティストに制作を依頼した「障がい者アート」を使用しています。既成の概念にとらわれないダイナミズムや繊細な美しさ、そして観る者を魅了する自由な楽しさや優しい気持ちにさせるぬくもりなど、障がい者によるアート作品「障がい者アート」の芸術性が国内外で注目されています。

政策01

「マラソンランナー」

定方大樹 Sadakata Daiki

「地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり」をテーマに、マラソンランナーの躍動感をダイナミックなアクリル画で表現し、創作したもの。



政策02

「家族の情景～dog～」

星先こずえ Hoshisaki Kozue

「未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり」をテーマに、暖かく優しい家族の情景を動物の切り絵で表現し、創作したもの。



政策03

「夏まつり」

藤原祥真 Fujihara Yoshimasa

「誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり」をテーマに、障がいのある人もない人も、ともに手を取り合いながら盆踊りを楽しむ様子を水彩画で表現し、創作したもの。

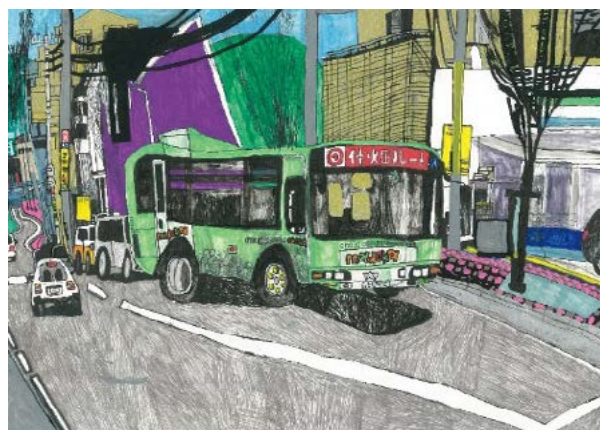


政策04

「コミュニティバス」

荒木峻太 Araki Ryota

「都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり」をテーマに、細部に至るまで緻密なタッチのミクストメディア(複数の素材・技法を合わせたもの)で表現し、創作したもの。





大野城市イメージキャラクター

まどかちゃん

大野城市 PR キャラクター

大野ジョー

第6次大野城市総合計画 後期基本計画

2024年3月発行

発行者

大野城市総合政策部
経営戦略課

大野城市曙町二丁目2-1

TEL 092-501-2211(代)

FAX 092-573-7791



第6次大野城市総合計画後期基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



市制50周年記念事業「50年後の大野城市未来予想図」

令和6(2024)年3月

福岡県大野城市 総合政策部経営戦略課

